

半 期 報 告 書

(確認書を含む)

第 8 3 期 中

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 9 月 3 0 日

モ リ 工 業 株 式 会 社

(E 0 1 3 1 5)

目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	
冒頭記載	8
1 【中間連結財務諸表】	
(1) 【中間連結貸借対照表】	9
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	11
(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【注記事項】	
(追加情報)	15
(中間連結貸借対照表関係)	15
(中間連結損益計算書関係)	15
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(収益認識関係)	18
(1株当たり情報)	18
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
期中レビュー報告書	(21)
確認書	(23)

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年11月8日

【中間会計期間】 第83期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 中間連結会計期間	第83期 中間連結会計期間	第82期
会計期間	自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日	自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
売上高 (百万円)	23,936	22,829	47,898
経常利益 (百万円)	3,292	2,957	6,393
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	2,382	2,079	4,519
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,037	1,762	5,583
純資産額 (百万円)	52,682	54,980	54,605
総資産額 (百万円)	68,166	70,015	70,304
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	306.89	268.12	582.08
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.2	78.44	77.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,510	2,532	6,638
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△330	△893	△1,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,000	△1,407	△1,643
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	16,559	18,561	18,362

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり中間（当期）純利益の計算において、控除する自己株式に役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価高による実質賃金の低迷で個人消費は弱含んでおりましたが、雇用環境の改善や賃金の上昇に加え、旺盛なインバウンド需要が継続しており、景気は緩やかに持ち直してきております。

海外におきましては、雇用環境の悪化や景気後退への警戒感が強まっており、欧米においては政策金利の引き下げを決定し、中国においては景気刺激策を打ち出すなど、物価の安定を維持しながら景気のソフトランディングを目指すといった難しい舵取りを迫られております。また紛争中のウクライナ情勢や中東情勢は、紛争地域が更に拡大するなど緊迫化しており、先行きの不透明感が強まっております。

当社グループが所属しておりますステンレス業界では、国内需要が低迷する中で材料価格や運送費などが上昇しており、販売価格への転嫁を進めてまいりました。しかしながら、主力の配管分野においては、安価な輸入材との競合が目立つようになり、その影響により販売価格の引き下げを行うなど厳しい経営環境になってきております。

このような状況下におきまして、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は228億29百万円（前年同中間期比4.6%減）となりました。前年同中間期に比べ販売単価の下落により、売上高は減少しております。また収益面におきましては、運送費を筆頭とする経費の増加により、営業利益は28億10百万円（前年同中間期比5.5%減）となりました。受取配当金の減少や為替差損の発生により、経常利益は29億57百万円（前年同中間期比10.2%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、20億79百万円（前年同中間期比12.7%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は217億33百万円（前年同中間期比4.4%減）、セグメント営業利益は27億71百万円（前年同中間期比3.8%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、自動車用は前年同中間期と比べて製品価格が下落し、配管用も製品価格が下落し、売上高は126億6百万円（前年同中間期比3.1%減）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同中間期と比べて製品価格が下落し、数量が減少したことにより、売上高は55億57百万円（前年同中間期比3.6%減）となりました。

ステンレス加工品部門は、給湯器用フレキ管の販売が回復し、売上高は5億3百万円（前年同中間期比3.7%増）となりました。

鋼管部門は、前年同中間期と比べ建設仮設材用の需要が低迷し、販売数量が大幅に減少したため、売上高は27億40百万円（前年同中間期比12.4%減）となりました。

機械部門は、前年同中間期に比べ販売台数は増えましたが、売上高はほぼ横ばいの3億25百万円（前年同中間期比1.1%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、二輪完成車の販売は好調に推移しましたが、四輪完成車の販売はローン審査の厳格化等により低迷いたしました。その結果、二輪、四輪用ともに販売数量が減少し、売上高は10億96百万円（前年同中間期比9.7%減）となりました。生産高の減少等により、セグメント営業利益は39百万円（前年同中間期比58.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当社グループの当中間連結会計期間末の総資産は700億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億89百万円減少いたしました。総資産の増減の主なものは、受取手形及び売掛金の減少4億31百万円、電子記録債権の減少3億96百万円、棚卸資産の増加2億69百万円などです。負債の部は150億35百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億63百万円減少いたしました。負債の部の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加2億22百万円、電子記録債務の減少1億57百万円、役員退職慰労引当金の減少1億84百万円などです。

当中間連結会計期間末の純資産は549億80百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億75百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が9億15百万円増加いたしました。その他の包括利益累計額が3億16百万円減少したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.8ポイント上昇し、78.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により25億32百万円の収入となり、投資活動により8億93百万円の支出となり、財務活動により14億7百万円の支出となりました。これらに為替の換算差額による減少31百万円を加えた結果、現金及び現金同等物の残高は、期首に比べて1億99百万円増加し185億61百万円（前連結会計年度末比1.1%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益29億55百万円となり、売上債権の減少8億7百万円、棚卸資産の増加2億89百万円、法人税等の支払額8億84百万円などにより、営業活動全体では25億32百万円の収入（前年同中間期比27.9%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出4億99百万円などにより、投資活動全体では8億93百万円の支出（前年同中間期は3億30百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額11億61百万円などにより、財務活動全体では14億7百万円の支出（前年同中間期は10億円の支出）となりました。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は37百万円です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,766,380	7,766,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,766,380	7,766,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年9月30日	—	7,766	—	7,360	—	7,705

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	613	7.89
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	541	6.97
森 明信	大阪府大阪狭山市	441	5.69
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	440	5.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	278	3.59
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	268	3.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	267	3.45
公益財団法人森教育振興会	大阪府河内長野市楠町東1615番地 モリ工業(株)内	247	3.18
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	233	3.00
POSCO JAPAN株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	200	2.58
計	—	3,531	45.48

- (注) 1. 公益財団法人森教育振興会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき認定され、大阪府南部地区の小・中学校に対する教育機器の寄贈と教育研究団体への経済援助を実施することを目的とした公益財団法人であります。
2. 所有株式数の割合は、自己株式(3,425株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員株式報酬BIP信託が保有する当社株式(45,000株)は含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,709,600	77,096	—
単元未満株式	普通株式 53,380	—	—
発行済株式総数	7,766,380	—	—
総株主の議決権	—	77,096	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式45,000株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	3,400	—	3,400	0.0
計	—	3,400	—	3,400	0.0

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式45,000株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,362	18,561
受取手形及び売掛金	※1 9,159	8,728
電子記録債権	※1 6,586	6,190
棚卸資産	※2 11,535	※2 11,804
その他	213	158
貸倒引当金	△16	△15
流動資産合計	45,839	45,427
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,009	8,017
その他（純額）	8,032	7,857
有形固定資産合計	16,041	15,874
無形固定資産		
その他	60	165
無形固定資産合計	60	165
投資その他の資産		
その他	8,371	8,557
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	8,363	8,548
固定資産合計	24,464	24,588
資産合計	70,304	70,015
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,564	2,786
電子記録債務	※1 5,733	5,576
短期借入金	1,536	1,536
未払法人税等	964	939
賞与引当金	428	441
その他	※1 2,105	1,481
流動負債合計	13,332	12,762
固定負債		
長期借入金	506	488
役員退職慰労引当金	184	—
執行役員退職慰労引当金	35	—
退職給付に係る負債	173	172
役員株式報酬引当金	—	14
その他	1,467	1,598
固定負債合計	2,366	2,273
負債合計	15,698	15,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,149	7,149
利益剰余金	36,919	37,834
自己株式	△2	△226
株主資本合計	51,426	52,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,958	1,693
為替換算調整勘定	886	854
退職給付に係る調整累計額	276	256
その他の包括利益累計額合計	3,121	2,805
非支配株主持分	57	56
純資産合計	54,605	54,980
負債純資産合計	70,304	70,015

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	23,936	22,829
売上原価	18,224	17,140
売上総利益	5,711	5,689
販売費及び一般管理費	※1 2,738	※1 2,878
営業利益	2,973	2,810
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	108	67
持分法による投資利益	84	88
為替差益	99	—
その他	28	32
営業外収益合計	329	197
営業外費用		
支払利息	6	6
為替差損	—	31
その他	3	11
営業外費用合計	9	50
経常利益	3,292	2,957
特別利益		
投資有価証券売却益	109	—
特別利益合計	109	—
特別損失		
固定資産除却損	2	1
特別損失合計	2	1
税金等調整前中間純利益	3,400	2,955
法人税、住民税及び事業税	999	834
法人税等調整額	15	39
法人税等合計	1,014	873
中間純利益	2,385	2,082
非支配株主に帰属する中間純利益	2	2
親会社株主に帰属する中間純利益	2,382	2,079

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間純利益	2,385	2,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	△264
為替換算調整勘定	127	△74
退職給付に係る調整額	△1	△19
持分法適用会社に対する持分相当額	26	39
その他の包括利益合計	651	△319
中間包括利益	3,037	1,762
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,028	1,763
非支配株主に係る中間包括利益	8	△0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,400	2,955
減価償却費	518	524
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
受取利息及び受取配当金	△115	△76
支払利息	6	6
為替差損益 (△は益)	△110	55
持分法による投資損益 (△は益)	△84	△88
売上債権の増減額 (△は増加)	△157	807
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,215	△289
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23	74
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21	△41
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△184
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	△35
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△109	—
有形固定資産除却損	2	1
その他の資産の増減額 (△は増加)	△90	48
その他の負債の増減額 (△は減少)	25	△523
小計	4,497	3,262
利息及び配当金の受取額	222	161
利息の支払額	△6	△7
法人税等の支払額	△1,202	△884
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,510	2,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△485	△269
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△8	△121
差入保証金の差入による支出	△0	△2
差入保証金の回収による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	—	△499
投資有価証券の売却による収入	160	—
その他	2	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△330	△893

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	260	—
長期借入金の返済による支出	△170	△18
自己株式の取得による支出	△0	△224
配当金の支払額	△1,086	△1,161
その他	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,000	△1,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	△31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,230	199
現金及び現金同等物の期首残高	14,329	18,362
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,559	※1 18,561

【注記事項】

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象として、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、令和6年6月26日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、取締役等に対する役員株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付を行うものです。なお、当社株式等の給付を受ける期間は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末221百万円、45,000株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
受取手形	118百万円	一百万円
電子記録債権	859	—
支払手形	1	—
電子記録債務	1,253	—
その他（営業外電子記録債務）	4	—

※2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
商品及び製品	6,499百万円	6,748百万円
仕掛品	2,198	2,545
原材料及び貯蔵品	2,837	2,510

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
荷造・運送費	1,112百万円	1,206百万円
給料諸手当	401	398
賞与引当金繰入額	102	106
退職給付費用	37	9
役員退職慰労引当金繰入額	6	2
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	3
支払手数料	294	335
役員株式報酬引当金繰入額	—	14

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金勘定	16,559百万円	18,561百万円
現金及び現金同等物	16,559	18,561

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,087	140.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年10月31日 取締役会	普通株式	621	80.00	令和5年9月30日	令和5年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,164	150.00	令和6年3月31日	令和6年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年10月31日 取締役会	普通株式	621	80.00	令和6年9月30日	令和6年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	13,014	1,214	14,228	—	14,228
ステンレス条鋼	5,765	—	5,765	—	5,765
ステンレス加工品	485	—	485	—	485
鋼管	3,127	—	3,127	—	3,127
機械	329	—	329	—	329
外部顧客への売上高	22,722	1,214	23,936	—	23,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,722	1,214	23,936	—	23,936
セグメント利益	2,879	93	2,973	0	2,973

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	12,606	1,096	13,702	—	13,702
ステンレス条鋼	5,557	—	5,557	—	5,557
ステンレス加工品	503	—	503	—	503
鋼管	2,740	—	2,740	—	2,740
機械	325	—	325	—	325
外部顧客への売上高	21,733	1,096	22,829	—	22,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,733	1,096	22,829	—	22,829
セグメント利益	2,771	39	2,810	0	2,810

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1株当たり中間純利益	306円89銭	268円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,382	2,079
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,382	2,079
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,764,798	7,756,705

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間において45,000株であります。

2 【その他】

第83期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)中間配当については、令和6年10月31日開催の取締役会において、令和6年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 621百万円
- ② 1株当たりの金額 80円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和6年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年11月8日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年11月8日
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。 大阪市中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第83期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。